

# ここに便利

第260号

令和3年11月

〒679-4343  
兵庫県たつの市新宮町大屋六六八-12  
株式会社新宮運送グループ  
代表／木南一志

木南一志  
kinnamichi@shingū.co.jp  
電話 0791・75・1212



新宮運送ホームページ

## 現場がすべて

一氣に寒くなり始めて冬の訪れが早いと思わせる北風となっています。皆さんのお手元に今号が届くころには総選挙の結果も出て、組閣も本格化し始めていることでしょう。

静岡県熱海市で起きた大規模な土石流について、「産経抄」と共に何が大切であるのかを考えてみたいと思います。この人災と呼ばれる災害の中に、行政の規制のあり方や現場の仕事の進め方に於いてのヒントがたくさん隠されています。

記事の中にあるように、県と市は危険性を共有して、危険であるから安全対策せよとの決定まで下していたのに、見送つてしまふ。

行政は、規制をするだけでなく、それを法的に執行する権限を持つているはずですが、行政の強制執行というのはよほどでないとできません。道路拡幅や立ち退きなどですいぶん時間がかかることが多いことは皆さん承知しておられることが、我が国では諸外国に比べて、権利を主張する個人が大切にされて、公共のことは後回しとなる事例が多いと思います。それだけ個人の権利を大切に守るという考え方方が根底にあります。中国のように人権無視というような強制力があることは、悪い捉え方をするならば、言い訳にできる部分はたくさんあるので法律を盾にとれば、やらなくていい事由を見つけ出すことができます。

さて、ここで現場の判断力、実行力があつたと仮定したならどうでしょう。危険であるから安全対策せよとの決定をしているわけですから、肅々とその決定を執行すればいいだけのことです。そうすれば、土石流は起きていなかつたという結果を導くことはできます。

## 産経抄

これは結果論で、あの時やつておけば……という評論家の理論ですから、何の参考にもなりません。しかし、物事を私たちの現場に置き換えてみて、同じようなことが職場の中にもないかと考えてみてください。  
誰もが同じように、いつかそうなるだろう……ということが見えているのに実行することなく、あるいは上司が、または同僚が言つたから……と放つておいたことが引き金になつたなど、そんなに珍しくもないことでしよう。

現場がすべてというのは、問題が起きるのはいつも現場で、その場で解決しておけば簡単に答えが出たものを、上司の許可だの手続き書面だのと言ひ訳まがいのことを並べ立てて「実行しないこと」で取り返しのつかないことにつながっていくということなのです。

被災地にこころを寄せながら

木南一志 拝

地方公務員は大変だ。し  
ばしば判断に迷う場面に遭  
遇する。たとえば親しくし  
ている営業担当者から義理  
チヨコを渡された。受け取  
つていいものか。倫理規定上、利  
害関係者からの贈与は禁止行為だ  
が、例外もある。▼一般に広く配  
布されている記念品・宣伝用物  
品、つまり〇〇記念のボールペン  
や社名入りのカレンダーなら認め  
られる。残念ながら市販のチヨコ  
レートはアウトだった（『「義理  
チヨコ」はセーフですよね？』こ  
んなときどうする？地方公務員の  
コンプライアンス』）（鵜養幸雄  
著）▼とはいえ静岡県熱海市の  
盛り土について、県と市の職員に  
迷う余地はなかつたはずだ。市内  
を流れる逢初川の最上流部の土地  
を所有する不動産管理会社は10年  
前、盛り土に木くずを埋めるなど  
の問題行為を繰り返していた。そ  
の高さは届け出書の記載を大幅に  
上回つてもいた。▼県と市は土砂  
崩落の危険性を共有していた。市  
は県と協議して所有者に安全対策  
を求める命令を決定していた。と  
ころが最終的に見送つてしまう。  
果たして今年7月、この土地を起  
ることをいう。▼この10年間に起  
こつていた数度にわたる崩落につ  
いても、県は把握していた。やは  
り行政側の定規がねじ曲がつてい  
たとしか、考えられない。

NPO法人 愛ランド様の協力で障害を持つ皆さんが宛名貼り、  
封入作業をしてお届けさせていただいております。